

# うるま市議会

## だより

### 第9号

平成19年(2007) 発行/9月14日



与那城平安座区網引きより

### 九月定例会日程(案)

日	種別	日	程	備考
四日	火	本会議	会期決定、議案審議等	
五日	水	本会議	議案研究	議案研究 一百問
六日	木	本会議	議案研究	議案研究 一百問 質疑通告締め 午前中 一般質問通告締め 午後一時半
七日	金	本会議	質疑、委員会付託	質疑 二百問
八日	土	休日		
九日	日	休日		
十日	月	本会議	質疑、委員会付託	
十一日	火	委員会	付託案件の審査	委員会審査 一百問
十二日	水	本会議	一般質問	一般質問 五百問
十三日	木	本会議	一般質問	
十四日	金	本会議	一般質問	
十五日	土	休日		
十六日	日	休日		
十七日	月	公休日	敬老の日	
十八日	火	本会議	一般質問	
十九日	水	本会議	一般質問	
二十日	木	本会議	一般質問	
二十一日	金	本会議	事務整理	議員全席出席委員会 (一般質問終了後)
二十二日	土	休日		
二十三日	日	公休日	秋分の日	
二十四日	月	休日	振替休日	
二十五日	火	本会議	委員長報告、討論、採決	

### 学校施設への米軍車両無断侵入に対する抗議要請行動

去った、七月十八日に本市在の県立立高等養護学校に米軍装甲車両が無断侵入した事件に対し、「安全であるべき学校敷地内に装甲車で無断侵入する」という事は、常識では到底考えられない非常識の極みである。一歩間違えれば養護学校の生徒達の命に関わる重大な問題であり、米兵の傍若無人な行為に強い怒りを覚えること抗議決議を全会一致で可決した。

また、正副議長をはじめ基地対策特別委員会、米軍及び那覇防衛施設局等を訪問し、事件の詳細を県民に明らかにすることと再発防止の徹底について強く抗議を行いました。

ところが、抗議行動から一ヶ月も経過しない八月六日に、再び県立前原高等学校へ米軍車両が再び無断侵入する事態が発生した。相次ぐ米軍の暴挙は人権を無視したものと言わざるを得ない。県民感情を無視した行動は断じて容認できるものではない」と、先と同様に米軍への抗議行動を行い、県知事、県議会議長に対し、意見書を出し、県としても問題解決に向け米軍に働きかけるよう再発防止の要請を行なってきました。



### 台風四号による災害地視察

七月に沖縄本島を直撃した台風四号は、県内各地で土砂崩れや家屋の倒壊等大きな爪あとを残しました。本市においても、農作物への被害、川のはらん、床上浸水等市民生活に大きな被害がありました。

本市議会建設常任委員会は、七月十八日に津堅島の防波堤崩壊等及び船揚場のコンクリート陥没、また浜比嘉島の床上浸水の原因となった排水溝の状況調査をおこないました。

また、津堅区住民や船運漁業協同組合の皆さんとの意見交換会を開催した際の多くの要望をまとめ、議会側より知念市長へ「早期の災害復旧を求める申し入れ」を行いました。



### ホワイトビーチ基地内視察

本市議会、基地対策特別委員会は基地に関する施策の参考および、基地から派生する諸問題等の解決を促進する観点から、六月二十九日(金)に勝連平敷屋の米軍施設(ホワイトビーチ基地)内の視察を行いました。

今回の視察では、那覇防衛施設局の職員による処理施設の概要説明、米軍関係者による基地内概要説明を受けた後、原潜が接岸する構構の現場確認および放射能測定をおこなうモニタリングポストの位置確認、その他施設内の視察等を行いました。

今後も浮原島の訓練水域や嘉手納弾薬庫施設及び、その他市内における米軍施設の視察調査を行う予定です。



- 広報委員
- 川上 秀友
  - 伊藤 宣徳
  - 伊藤 サチ子
  - 正 伸也
  - 高江洲 賢治
  - 中村 正人
  - 仲本 辰人
  - 名 治 誠
  - 西野 一樹
  - 野 治 誠
- ◎委員長 ○副委員長

### うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

#### 市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

### 目次

- 一般質問 ..... 2
- 第22回定例会 ..... 10
- 第23回、第24回、第25回市議会臨時会議決結果 ..... 11
- 9月定例会日程 ..... 12
- 学校施設への米軍車両無断侵入に対する抗議・要請 ..... 12
- 台風4号の災害地視察調査 ..... 12
- ホワイトビーチ基地内視察 ..... 12

発行:うるま市議会 編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123

# 一般質問 (6月定例会)

6月定例会には、16名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。



松田 久男

- 一、市内運動施設使用料の減免措置について
- 二、建築確認の判定基準について
- 三、大学院大学周辺整備について
- 四、物品購入の際の地元企業優先活用について



田中 直次

- 一、憲法九条について
- 二、神岡線「集団自決」記述問題について
- 三、多額債務者の相談窓口の設置について
- 四、国民健康保険料(資格証明書)問題について
- 五、総合庁舎問題について

### 一、市内運動施設使用料の減免措置について

質問 小中学生が使用する場合の減免措置についてどのような方針で行われているか。

答 硬式少年野球については学校では練習ができない為に球場を使用せざるを得ないので配慮はしたい。

答 教育部長 小中学校の場合一般使用に支障の無い範囲で全額免除としている。硬式少年野球については練習用を提出してもらえば不自由なく練習できるようにしたい。

質問 法律の改正により構造判定作業が新たに追加され費用も増えた。判定士の人数も少なく申請のチェックも厳密になる。申請作業の遅れなどの責任はどこにあるか、また混乱も予想されるが緩和措置は無いのか。

答 都市部長 県内の構造判定士の人数は延べ十六人。理由無く作業が遅れた場合の責任は建築主事にある。損害賠償などが発生した場合は構造計算判定機関に請求する。混乱を回避する為の緩和措置として六ヶ月間は事前審査を行う。

質問 基本計画はどの程度進んでいるのか。うるま市は住宅地帯として整備されると聞くが情報が少ない。千

載一週の好機を活かすためにも市は戦略を持って欲しい。どのような意見を持って参加しているか。

答 企画部長 ワーキング会議に部長と課長が参加している。うるま市では主に住宅供給と交通センター地区整備事業があるが住宅については敷地内住宅の概要が確定しないと進まないと考えている。市では七月よりプロジェクトチームを立ち上げ周辺整備計画のみならず大学院大学設立を契機としたまちづくりを検討したい。一括借上げなどの方法も含めて検討していきたい。

質問 給食センターの備品購入に際して地元業者が社指か指名されているのはなぜか。

答 総務部長 市内には厨房機器関係に実績のある企業が少なくこのような結果になった。質問 特に難しい工事内容ではなく実績が無ければ実績を作ってあげることが地元企業の育成である。金額が大きければ分割発注もできるはず。地元優先の原則は物品購入には該当しないのか。

答 総務部長 できるだけ地元元優先するが登録企業の数が少ない場合もある。もっと配慮ができるか検討したい。

### 一、憲法九条について

質問 憲法九条についての考えを伺います。

答 市長 世論調査で九条は四四、五％が改正する必要があるとは思わないと回答しております。改正する必要があるの二六％を大きく上回った調査結果からいたしても、国民世論の理解が得られているとは言えないものであると認識をいたしております。

質問 高枝教科書検定で神岡線の「集団自決」記述から、日本軍の関与が修正・削除されたことについてどう思うか。

答 市長 私も実は当然軍命による、軍が関わったという考え方はそのように認識をし、理解をしております。私は、軍の関与があったという考え方でこれまで考え方については、私自身公表させていたため、お返しします。

質問 多重債務者の相談窓口の設置について

答 市民部長 うるま市の委託により消費者センター神岡の

### 消費生活相談員が対応している。今後ともその相談所につきましては、できる限り開設をしていきたいと考えております。

質問 国民健康保険料(資格証明書)問題について

答 資格証明書の発行が百三名いましたが、いろいろ努力して二十数名は短期証明書に切り替えた方がいて、努力されているようですが。

質問 市民部長 私どももいたしましては、被保険者の方から納付相談等があれば短期証の交付もしておりますので、保険者からの相談を受けまして、短期証への切り替えを行いたい。

質問 総合庁舎設置について

答 企画部長 実際にはその後(庁舎建設)の動きとして正式に決定して事業に取り組んでいるかという点に対しての答弁をしたつもりで、その後の動きとしては、そういう決定を待たずに取り組まはなされたままなので、まだこれからの課題になる。



- 一、津堅島の介護サービスについて
- 二、独居老人対策について
- 三、保育料未納について
- 四、農業政策について
- 五、道路整備について

島袋 行正

一、津堅島の介護サービスについて  
 質問 津堅島の介護サービス受給者の現状と今後の対策は。  
 答 福祉部長 受給者の現状は、要介護等認定者四八八人おります。これは津堅区の高齢者人口の二二％にあたり、通所介護が二二名で四六％を占めています。次に多いのが老人保健施設で介護が六名。対策は離島ならではの課題もあることから、二四時間三六五日切れ目のないケアサービスの提供ができるよう基盤づくりをしていく必要があると考えています。  
 質問 介護サービスは、いつでもどこでも同じサービスを受けられるということですが、津堅島ではどうなのか。  
 答 福祉部長 津堅島における認定者四八八名は、全員何らかの介護サービスを受けております。介護保険制度においては、認定者は全国一律の地域でも介護状態に応じて公平にサービスが受けられるような仕組みになっております。これは職員ご指摘のとおりです。現在は十一名の方が施設で生活をしております。津堅島にはありませんが、島外においてサービスを受けております。  
 質問 津堅島でも旧勝連町から引き継がれている(合併に伴った)介護サービス施設の設置はどうなっているのか、その施設は市が運営するのか、指定管理にするのか。  
 答 福祉部長 その事業は合併後

の新しい建設計画に引き継がれており、現時点の状況は、介護法改正により地域密着型サービス拠点整備事業として進めており、平成一八年度に設計は終わり、平成二〇年度を目途に完成させる予定です。施工費一億五千七百万円であり、運営は指定管理を視野に入れて考えていきますが、まだ正式に決まっています。  
 二、独居老人対策について  
 質問 本市の独居老人対策は、どのような対策を行っているのか。  
 答 福祉部長 各種団体の協力を得て、高齢者福祉事業に対応する。  
 三、保育料未納について  
 質問 保育料未納については、どのような対策を行っているか。  
 答 福祉部長 居宅訪問を行い、納付書を手渡し納付をお願いしています。  
 四、農業政策について  
 質問 農業生産者への政策。  
 答 経済部長 各種事業の導入を図っていききたい。  
 五、道路整備について  
 質問 平敷屋から南風原までの潮辺名農道を農道に格上げして、海岸道路として整備が出来ないか。  
 答 経済部長 県と協議を重ねているが、その事業に対する費用対効果等の諸条件が基準に合致しないため、事業として採択するには厳しい状況である。



- 一、選挙の開票事務について
- 二、特別支援教育について
- 三、道路行政について

仲本 辰雄

一、選挙開票事務について  
 質問 時間短縮についての考えは。  
 答 選挙管理委員会事務局長 選挙結果を早めに知らせる必要がある。経費の節減の観点、事務従事者の健康面からも大変重要。  
 質問 中腰の姿勢は疲れて集中力を失うので、開票台を十cm高くし腰への負担を和らげられるか。  
 答 選挙管理委員会事務局長 腰に負担がかかることは感じている。予算との兼ね合いもあり、可能であればやってみよう。  
 二、特別支援教育について  
 質問 ①目的と内容②申請人と支援を受けたい人数③支援員の人数と予算額  
 答 指導部長 ①LD、ADHD、高機能自閉症を含め障害のある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた支援が目的。一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め生活や学習上の困難を改善、克服するため適切な教育や指導を通して支援を行なう内容②小学校七十二名申請、延べ人数で五三名支援。中学校一七名申請、六名支援③一六名、予算は千六百七十二万円  
 質問 ①支援員が配置されていない子供たちの現状②特別支援教育の目的を果たしているか  
 答 指導部長 ①授業の空いている教職員、養護教諭、図書館司書、校長、教頭等全校体制で対応してい

る②校内委員会を設置、校内研修会等々で学習スキルのアップを図り、個別の指導計画を作成し指導に当たる校内体制は整ってきている。行政としての支援は、子供たちや保護者、学校からの要望に十分対応しているとはいえない状況にある。  
 質問 ①平成一九年度特別支援教育配置に関する経費に係る地方財政措置の予定について②の文書を承知しているか③国の財政措置がどのようになっているか  
 答 指導部長 ①確認している②一校当たり八十四万円  
 質問 財政措置を調整していく必要がある。  
 答 企画部長 調整をしながら今後どんな形の展開ができるのかというのは、今後の課題として受け止めている。  
 三、道路行政について  
 質問 市道石川五十四号線、六十四号線の滑り止め舗装と石川赤崎四号線の中央白線補修について  
 答 建設部長 五十四号線は緊急的な必要性は低いと判断。六十四号線と四号線は、今年度交通安全対策特別交付金事業で実施する予定。  
 質問 五十四号線は朝方と夕方交通量が多く通学路である。再度調査し検討してほしい  
 答 建設部長 再度調査する。



一、指定ごみ袋事業について  
 二、旧具志川市の事業で野積みされた焼却灰について  
 三、赤野区に煤状の物が降下した事について  
 四、市の迷惑防止条例制定について  
 五、市の青少年健全育成のための条例制定について

名嘉真 宜徳



一、職員給与格差問題について  
 二、米少年虐待問題について  
 三、スポーツ行事等の計画、実施について

宮里 朝盛

一、指定ごみ袋事業について

【質問】 収益金は本来の目的であるゴミの減量のために使うべきと思うが、一般財源として組み込まれているのは疑問である。事業の目的と収益金の使途について伺う。

【答弁】 市民部長 ゴミの排出量には個人差があるので必分の負担をしてもらい公平さを確保するためと、ゴミの減量を図る事である。収益金は生ゴミ処理機、ポランディア袋の住民還元を引き続き行っていきたいと考えている。次年度からは還元事業をふやしていきける調整を図っていききたい。

二、旧具志川市の事業で野積みされた焼却灰について

【質問】 現在の管理状態、総トン数、年間の管理に要する費用について伺う。

【答弁】 市民部長 地下三十m不透水層までセメントミルクで覆を設け、雨水は用水ポンプで調整池にためられた後、浸出水処理施設に送って北環境施設組合に送水している。今年度は九一五万円である。総トン数は一一万三、六二〇トンである。

三、赤野区に煤状の物が降下した事について

【質問】 状況説明と市の対応について

【答弁】 市民部長 火力発電所が神郷環境分析センターに依頼した調査結果では付着物は石炭灰が原因ではないかと報告を受けている。今般は事後報告であったので対応はしていないが、報告があれば電力、中部保健所あたりと一緒に調べて対応していく。

【質問】 市の迷惑防止条例制定について

【答弁】 市民部長 市民が住みやすい環境づくりのため、条例の制定を積極的に進めて欲しいがその計画はあるか伺う。

【答弁】 市民部長 迷惑防止条例を制定して、規制する必要があるれば検討していききたい。

【質問】 市の青少年健全育成のための条例制定について

【答弁】 市民部長 全市民的な運動をつくりあげていくために条例の制定は必要と思うが、その計画はあるのか伺う。

【答弁】 指導部長 現在のところ制定されていない。県青少年保護育成条例に準じて取り組んでいる。必要にきまましては関係機関等々、近隣の市町村に習いながら検討していききたい。



一、里道整備について(字良志川一八七番地から一八五番地までの間)  
 二、字良志川(株)具志川食糧前交差点から具志川小学校までの通学歩道設置について  
 三、うるま市議員の給与に関連する事項について

金城 勝正



一、環境保全について  
 二、老人福祉センターについて

川上 秀友

一、里道整備について(字良志川一八七番地から一八五番地までの間)

【質問】 この里道は急傾斜で足元が不安定なため、利用しにくい状態でありましたが、今年の三月に完成いたしました。利用する地域の皆さんから「歩きやすく便利になった」と大変よろこんでいるとのことであり、当局の誠実な対応にお礼申し上げます。

【答弁】 建設部長 里道の隣接地権者の協力を得て、平成十八年度道路排水路補修事業で平成十九年三月末に整備完成したものでございます。

二、字良志川(株)具志川食糧前交差点から具志川小学校までの通学歩道設置について

【質問】 この件につきましてもこの度正式に事業採択されました。当局の迅速な対応に感謝申し上げます。さてこの事業についてはこの七月にも実施設計に入ると聞いておりますが、今後のスケジュールについて詳しい説明をいただきたい。

【答弁】 建設部長 現在補助金交付決定通知を平成十九年五月十一日に受けて実施設計の業務に着手しているところでございます。平成十九年度は実施設計、分筆、あるいは測量、用地等の事業を行い、それから平成二十年、二十一年にかけて用地、建物等の補償を先行しまして、平成二

十一年ぐらいから工事に着手できればと思っておりますが、おおむね平成二十三年までに事業完了したいと考えています。

三、うるま市議員の給与に関連する事項について

【質問】 今回の議員間の給与格差については現行の取り扱いは妥当とする当局と格差の是正を訴える議員側とでは真っ向から対立している感がありますので、今一度上位機関や関連する法律機関の指導も仰ぎながら再検討することを強く要望したい。

【答弁】 総務部長 三役との調整はしていきたい。

【質問】 合併協定書でも「職員については現給を保障し、合併後速やかに給与の格差是正を行うものとする」とあることから、公正・公平を前提に職員全体の給与の均等化を図っていくべきではないか。

【答弁】 総務部長 現給を保障したというところで公正・公平に取り扱っていることと理解しております。

【質問】 第三者機関を設置して、例えば諮問委員会を設置して、答申を受けるかたちで解決に向けて取り組む方法もあると思うが。

【答弁】 市長 私どもは格差はないと申し上げておりましたが、ただ今の件は議員のご提言として受けとめさせていただきます。

一、職員給与格差問題について

【質問】 合併後二年経過、特に旧勝連、与勝一部事務組合職員の給与が二市一町職員より大きな格差がある。格差による職員間の和、ヤル気、意欲がそこなわれているのではないかと、合併協定では速やかに是正することが明記されている。特別職、管理職は是正がされている不公平では、早目の改善を求めます。

【答弁】 総務部長 職員の給与は合併の協議により現給保障してある。4団体一組合の条例、規則等も市条例の例規に一本化で整備し調整済で改善については財政の厳しい状況から困難である。

【質問】 給与の差が(月額三万円)以上の職員もあるとのことですが、合併前のそれぞれの団体の職員給与は条例、規則、運用等に基づき取り扱っている、4団体一組合の給与制度、給与体系は長期間の積み上げに基づいたもので、制度や沿革が異なり差はあると考える。議事録の確認は手元になく後でお願いたします。

【答弁】 市長 合併前の旧四市町、一組合職員の給与は合法的に支給されたものと理解、格差という理解の仕方にはならない。

二、米少年虐待問題について

【質問】 市内米少年(死亡前5ヶ月前路上で女性が保護)報道があった。女性はうるま市、各機関へ虐待の疑いと通報したが各機関動かずと訴えています。当局のとった対応、対策について説明下さい。

【答弁】 福祉部長 コザ児童相談所、各機関は通報済で事件は終結として特に対応していません。今後の対策として要保護児童対策地域協議会で協議し対応したい。

三、スポーツ行事等の計画、実施について

【質問】 合併後、特に小中学校を対象の上、小中球技大会等の開催が少ない、実施の計画はないか伺いたい。

【答弁】 教育部長 予算、運営、関係機関との調整が必要だが充分検討の上、実施する方向で検討したい。

【答弁】 教育部長 予算、運営、関係機関との調整が必要だが充分検討の上、実施する方向で検討したい。

【答弁】 福祉部長 健康づくり等で有効に活用されることは重々に承知しているが、今の財政状況から少々厳しいと思う。

【質問】 平安座地区の車及び養殖場から公共用水域に、色のついた大量に排出される水の検査の実施と結果は。

【答弁】 市民部長 今年四月十四日に三地点から採取、調査項目はPHとCOD、SS、大腸菌数の四点で、分析の結果は県公害防止条例の基準値内である。水の色は殆ど基準がなっていないのは、珪藻類を繁殖させるためリン酸や硝酸アンモニウムを使用しているためである。

【質問】 その事業所は水質汚濁防止法の適用を受けると思うが。

【答弁】 市民部長 同事業所の一日の排出量三万六千トンで、特定事業所として同法の適用を受ける。

【質問】 平安座区西地域で時々泥臭い不快な悪臭があるがその測定は。

【答弁】 市民部長 悪臭の苦情はないが、平安座自治会長より同事業所に對して行政指導の要請を受けた。現時の検査は。

【質問】 公害防止条例に基づき臨時の検査は。

【答弁】 市民部長 特定事業所として県の許可ではあるが、検査等は保健所と連携し対応していく。

【質問】 平安座地区に設置されているうるま市立老人福祉センターへの立入禁止の理由は。

【答弁】 福祉部長 築三十年が経過、

コンクリートのはく離、鉄筋腐食、漏電があり、また同施設内の消防設備や浄化槽も不備の状態であり、相応な老朽化がみられ、施設利用者の安全を優先し立入禁止した。

【質問】 同センター内横断の車庫が、うるま市防災資材倉庫になった理由と経緯は。

【答弁】 消防長 石油企業による無償保管が困難になったためである。

【質問】 本市の条例上、同老人福祉センターは生活及び健康相談等、五項目の事業がまだ実施されているという事になりませんが、条例との整合性は。

【答弁】 福祉部長 条例は存在しており、利用中止と条例廃止は望ましいが、この条例に基づいて善良なる管理者のもと安全を優先して立入禁止措置をとった。

【質問】 同センターは老人の方々のレクリエーション、丹精を込めてつくった農作物の展示即売会等で社会的役割は大きいが今後の取扱いは。

【答弁】 市長 施設の立入禁止は安全確保を優先。新築は極めて大切であり、内部の調整を含め今後の検討課題である。



一、基地再編問題について  
 二、教育環境について  
 三、保育環境について  
 四、退職者医療制度について  
 五、長期継続契約について

中村 正人



一、市職員の給与格差問題について  
 二、うるま市在住、米少年虐待事件について

東浜 光雄

一、基地再編問題について  
 質問 平成十九年度からプロジェクトチームを立ち上げ各市町村の代表者を選出し、振興策を取り組んで行くことあるが、進捗状況をお聞かせ願いたい。  
 答 企画部長 今後具体的な振興策について中部振興会議を立ち上げ、早い時期に準備を進めていきたい。  
 質問 私は去った二月に夕張市に視察を行い現状を見てまいりました。夕張市とうるま市の現状が良く似ています。今後の基地に対する対応策をお聞かせ願いたい。  
 答 企画部長 全庁的取り組みの中で十分議論を重ね振興策について取り組んでいきます。



二、教育環境について  
 ①放課後子供プランについて  
 質問 P.T.A.連合会に委託した経緯について  
 答 教育部長 地域と学校をよく理解しているP.T.A.連合会に委託し、本事業を進めていきたいと考えています。  
 三、保育環境について  
 ①待機児童解消策について  
 質問 平成十九年度の待機児童数、補充数  
 答 福祉部長 待機児童を十%の枠まで取り組みたい  
 質問 十%枠以上の待機児童の解消策と予算の確保は  
 答 福祉部長 一%でも入所が出来るように予算も含めて努力したい。  
 四、退職者医療制度について  
 質問 この制度を活用することで国民健康保険税の予算を確保する事になります。取り組みをお教え願いたい。  
 答 市民部長 今後とも二十一未申請世帯に対し退職者医療制度に加入するよう努めてゆきたい。  
 五、長期継続契約について  
 質問 債務負担行為や単年度契約をする事で予算の軽減になるのでは  
 答 企画部長 一般行政費の中で考えられる事例があれば検討に値します。

一、市職員の給与格差問題について  
 質問 旧具志川、旧勝連との給料が月給三万円ほどの格差が生じている。当局は「現給は保障しており給料の差額については、旧四市町の給与条例、規則、運用に基づくもので格差とは認識していない。」と答弁しているが、その答弁は正論とは言えない。その答弁が正論と言えるならば、合併の意味が大きく問われてくる。四市町の合併は五十二項目の事項について合併協議会で協議をし、合意を得て、四市町の首長が合併協定書に調印をしている。合併協定書の持つ意味について伺いたい。  
 答 合併協定書の9、一般職の身分については、(4)現職員については、現給を保障し、合併後速やかに給料の格差是正を行なうものとするところがあるが、具体的な説明を求めます。  
 答 総務部長 合併協定書の意味は、四市町で誠意を持って対応する内容である。  
 合併前の旧四市町一組合の条例、規則等に基づく給料の支給であり、合法的に支給されている。格差とは受け取っていない。  
 質問 協議事項9、一般職の身分については、当初の合併協定の事務局案は現

給の保障のみで提案されていたが協議をする中で、給料格差の是正を行なう必要があるとのことで、合併後速やかに格差是正を行うことが追加され合意を得ている。  
 それから、管理職の給料も現給保障のみで行なわれているのであれば確実に格差が出ていると思うが。  
 答 総務部長 給料表の中で、統一の作業として、9級がうるま市の部長職で、旧石川の8級の部長、旧与那城、勝連の部長が9級に移行、旧石川の7級の課長が8級に移行している。  
 質問 管理職は調整し、是正が行なわれ、一般職は現給の保障のみで調整をしていく。そのことは公平性に欠けると思うが。  
 答 総務部長 新しいうるま市の給料表に基づいて調整している。  
 二、うるま市在住、米少年虐待事件について  
 質問 児童虐待を未然に防ぐには、米軍の機関を含めたネットワークの再構築と関係機関への徹底した教育、虐待通報に的確に対応できるマニュアルの作成が重要不可欠と思うが。  
 答 福祉部長 児童相談所との連携の強化、機能の充実、マニュアルの作成をしていく。



一、教育行政について  
 二、石油備蓄について  
 三、観光行政について  
 四、地区の行政支援について

安慶名 正信



一、屋敷名東児童公園及び、屋敷名排水路の未登記について  
 二、市議員の給与格差問題について

下門 勝

一、教育行政について  
 質問 平安座小中学校体育館は、築三十年以上が経ち、雨漏りがしている現状をどのように議論し、具体的な対策をどう講じていくか。  
 答 教育部長 雨漏りについては、修繕で対応してきた。具体的対策となると屋根全体を防水工事する必要があり、一〇〇〇万円近くの予算が必要となる。屋根全体の工事が可能か検討したい。

二、石油備蓄について  
 質問 平安座地域石油備蓄基地の一部をサウジアラビア国営石油会社に提供すると首相提議案について、今後の取り組みの方向性については、本市の地域振興、税収増、雇用の拡大、財政健全化につながる。国の報道の国家備蓄提案を実現するため、地元事業者、行政、議会による連絡調整会議等の設置、また、本市として、意見書、要請書等の検討を提案したい。

三、観光行政について  
 質問 ①本市の観光の現状、課題、

施策について、②本市は、観光振興地域に指定されている。そのメリットを何う。  
 答 経済部長 本市は、観光資源が全域に点在。課題は、ブランドイメージの確立、魅力を一層高める素材の発掘と開発、滞在型観光の展開、情報発信、ピーアール環境の統一的展開、観光推進体制等。施策は、観光ビジョンに基づき、将来的には、観光産業が本市の基幹産業としての発展を目指す。メリットは税制上の優遇措置がある。

四、地区の行政支援について  
 質問 ①平安座地内(二十号線と二十三号線)の補修工事を期に、瀆地補償、移転登記が図れないか。②南港湾空き地内に、ハーリー舟倉庫建設許可を関係機関に要請願いたい。  
 答 建設部長 二二号線については、市町村道未買収道路用地処理事業で買い上げされたが、未だ個人名義の公道道路になっている。平安座区が買い上げた瀆地は、現在、二四一件が残っている。②ハーリー舟倉庫の建設は厳しいとの土木事務所回答ですが、できるだけ地域の要望に応えたいとの回答も得ています。

一、屋敷名東児童公園及び、屋敷名排水路の未登記について  
 質問 現在、この公園と排水路は個人名義のままであるが、この問題についてどのような対応をされたか。  
 答 都市計画部長 同公園の用地購入は地番別に分けられ、昭和五十一、五十二年度契約締結し、代金支払をされていますが、財務規則の規定に基づいての所有権移転手続きがなされていないため未登記となっています。当時、旧与那城村では未登記問題が発覚した後、専門職員を配置し、契約者へ登記同意交渉を進めて理解を求めました。本件契約者は代金受領していませんが、現在も登記処理が出来ない状況であります。

二、市議員の給与格差問題について  
 質問 旧具志川、旧勝連との給料が月給三万円ほどの格差が生じている。当局は「現給は保障しており給料の差額については、旧四市町の給与条例、規則、運用に基づくもので格差とは認識していない。」と答弁しているが、その答弁は正論とは言えない。その答弁が正論と言えるならば、合併の意味が大きく問われてくる。四市町の合併は五十二項目の事項について合併協議会で協議をし、合意を得て、四市町の首長が合併協定書に調印をしている。合併協定書の持つ意味について伺いたい。  
 答 合併協定書の9、一般職の身分については、(4)現職員については、現給を保障し、合併後速やかに給料の格差是正を行なうものとするところがあるが、具体的な説明を求めます。  
 答 総務部長 合併協定書の意味は、四市町で誠意を持って対応する内容である。  
 合併前の旧四市町一組合の条例、規則等に基づく給料の支給であり、合法的に支給されている。格差とは受け取っていない。  
 質問 協議事項9、一般職の身分については、当初の合併協定の事務局案は現

給の保障のみで提案されていたが協議をする中で、給料格差の是正を行なう必要があるとのことで、合併後速やかに格差是正を行うことが追加され合意を得ている。  
 それから、管理職の給料も現給保障のみで行なわれているのであれば確実に格差が出ていると思うが。  
 答 総務部長 給料表の中で、統一の作業として、9級がうるま市の部長職で、旧石川の8級の部長、旧与那城、勝連の部長が9級に移行、旧石川の7級の課長が8級に移行している。  
 質問 管理職は調整し、是正が行なわれ、一般職は現給の保障のみで調整をしていく。そのことは公平性に欠けると思うが。  
 答 総務部長 新しいうるま市の給料表に基づいて調整している。  
 二、うるま市在住、米少年虐待事件について  
 質問 児童虐待を未然に防ぐには、米軍の機関を含めたネットワークの再構築と関係機関への徹底した教育、虐待通報に的確に対応できるマニュアルの作成が重要不可欠と思うが。  
 答 福祉部長 児童相談所との連携の強化、機能の充実、マニュアルの作成をしていく。

昭和五十三年三月二十六日付の伝票に領収印、それから、昭和五十三年四月十一日受領印、東排水路について昭和五十三年四月十一日、実印による受領印が押されており、代金を受け取っていると判断しております。  
 質問 本人は契約をした覚えがないと主張している、サインも自筆でないという部分で納得していません。売買の根拠が示せるのであれば、当局側から早めにアクションを起こし、解決すべきと思います。売買契約、支払根拠があるにも関わらず、二十年余りも放置されている事が問題であり、それは第三者へ土地が渡ると余計に複雑な問題に発展し、行政不信へ繋がりがかねない。地域住民との信頼関係が一番大切であり早急に解決願いたい。  
 答 建設部長 契約書、支出伝票による受領証等によって、登記手続きが可能か顧問弁護士と相談したいと思えます。  
 答 市長 当時の支払明細書、領収書を明確な根拠に基づく手続きが今後可能であれば適正な業務執行ができていきますように努力して行きたいと考えております。

給の保障のみで提案されていたが協議をする中で、給料格差の是正を行なう必要があるとのことで、合併後速やかに格差是正を行うことが追加され合意を得ている。  
 それから、管理職の給料も現給保障のみで行なわれているのであれば確実に格差が出ていると思うが。  
 答 総務部長 給料表の中で、統一の作業として、9級がうるま市の部長職で、旧石川の8級の部長、旧与那城、勝連の部長が9級に移行、旧石川の7級の課長が8級に移行している。  
 質問 管理職は調整し、是正が行なわれ、一般職は現給の保障のみで調整をしていく。そのことは公平性に欠けると思うが。  
 答 総務部長 新しいうるま市の給料表に基づいて調整している。  
 二、うるま市在住、米少年虐待事件について  
 質問 児童虐待を未然に防ぐには、米軍の機関を含めたネットワークの再構築と関係機関への徹底した教育、虐待通報に的確に対応できるマニュアルの作成が重要不可欠と思うが。  
 答 福祉部長 児童相談所との連携の強化、機能の充実、マニュアルの作成をしていく。



議案番号	件名	議決結果
議案第68号	指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）	原案可決
議案第69号	石川中学校校舎改築併行防音工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第70号	石川中学校校舎改築併行防音工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第71号	兼原小学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について	原案可決
議案第72号	備品の取得について（給食センター附帯施設整備事業）	原案可決
議案第73号	監査委員の選任について	同意 西野一男
選挙第2号	中部北環境施設総合会議議員の補欠選挙	指名推薦 川上秀友
陳情第10号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情	採択
発議第16号	「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書	原案可決
発議第17号	年金問題の原因を究明し、すべての被害者への救済対策を求める意見書	原案可決

## 平成19年第23回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案件名	議決結果
発議第18号	県立沖縄高等養護学校への米軍装甲車無断侵入に対する意見書	原案可決
発議第19号	県立沖縄高等養護学校への米軍装甲車無断侵入に対する抗議文	原案可決

## 平成19年7月第24回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案件名	議決結果
報告第13号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報告
報告第14号	専決処分の報告について（沖縄市町村総合事務組合規約の変更について）	報告
議案第74号	物品の取得について（大型高所放水車（水路付はしご消防自動車））	原案可決
議案第75号	うるま市本庁舎他3施設に係る空調改修工事請負契約について	否決
発議第20号	米田原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第21号	米田原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決

## 平成19年8月第25回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案件名	議決結果
発議第22号	県立前原高等学校への米軍車両無断侵入に対する意見書	原案可決
発議第23号	県立前原高等学校への米軍車両無断侵入に対する抗議決議	原案可決

## 平成19年6月第22回・定例会「議案、意見書など可決」

第22回うるま市議会定例会は6月12日から28日まで、17日間の日程で行われました。初日は、会期決定の後、市当局から提出議案等の提案説明がありました。議案研究の後、本会議においてその議案等について質疑が行われました。審議案は諮問1件、議案18件、発議2件、その他、それぞれの各常任委員会で審議され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

## 平成19年6月第22回うるま市議会定例会

議案番号	件名	議決結果
報告第5号	平成18年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第6号	平成18年度うるま市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第7号	平成18年度うるま市国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第8号	平成18年度うるま市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第9号	平成18年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第10号	平成18年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告
報告第11号	平成19年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	報告
報告第12号	専決処分の報告について	報告
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	選任
議案第56号	指定金融機関の指定について	原案可決
議案第57号	平成19年度うるま市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第58号	備品の取得について（給食センター附帯施設整備事業）	原案可決
議案第59号	うるま市地域振興基金条例	原案可決
議案第60号	うるま市復帰記念会館条例を廃止する条例	原案可決
議案第61号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	うるま市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例（うるま市バイオマス活用推進協議会）	原案可決
議案第65号	うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	うるま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	指定管理者の指定について（石川前原地区学習等供用施設）	原案可決